

弁護士による

# 養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」

「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を

解決するために弁護士による**無料**法律相談を行っています。

**日 時** 11月30日(土)

13:00~16:00 1人40分程度

**要予約 11月27日 12時まで**

**場 所** 木更津市市民活動センター

「きさらづみらいラボ」2階

木更津市中央 1-4-9 富田屋ビル

**費 用** 無料

相談して

みよう!



予約申込・問合せ 月~金 9時30分~16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail [chibak-bosi@ce.wakwak.com](mailto:chibak-bosi@ce.wakwak.com)

HP <https://chiboren.com/>

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177